

令和 3 年志木市議会 3 月定例会提出議案概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p>第 1 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度志木市一般会計補正予算（第 8 号））（財政課）</p> <hr/> <p>提案理由 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る費用を緊急に支出する必要性が生じたため、令和 3 年 1 月 22 日に志木市一般会計補正予算を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも 4 億 4, 207 万 9 千円を追加し、予算総額を 366 億 2, 979 万 7 千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 3 億 5, 409 万 6 千円</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 8, 798 万 3 千円</p> <p>2 歳出 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業 4 億 4, 207 万 9 千円</p> <p>3 繰越明許費の設定</p> <p>4 補正後の財政調整基金の残高 25 億 3, 692 万 2 千円</p>
2	<p>第 2 号議案 令和 2 年度志木市一般会計補正予算（第 9 号）（財政課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも 5, 638 万 2 千円を減額し、予算総額を 365 億 7, 341 万 5 千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <p>(1) 地方消費税交付金 1 億 2, 000 万円</p> <p>(2) 道路整備等事業債 △1 億 2, 100 万円</p> <p>(3) 墓地使用料 △9, 861 万円</p> <p>2 主な歳出</p> <p>(1) 財政調整基金積立金 4 億 2, 443 万 9 千円</p> <p>(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育委託等事業 1 億 6, 823 万 9 千円</p> <p>(3) 公共施設安心安全化基金積立金 1 億 86 万円</p> <p>(4) 緊急店舗賃借料補助金 △7, 800 万円</p> <p>(5) 宗岡第三小学校用地取得費 △7, 500 万円</p>

	3 繰越明許費の設定 4 地方債の追加及び変更 5 補正後の財政調整基金の残高 29億9,857万4千円
3	第3号議案 令和2年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（保険年金課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出とも8,237万6千円を追加し、 予算総額を66億573万9千円とする。 1 歳入 (1) 保険給付費等交付金 5,300万円 (2) 一般会計繰入金 2,911万8千円 (3) 国民健康保険財政調整基金繰入金 25万8千円 2 歳出 (1) 一般被保険者療養給付費 5,300万円 (2) 国県支出金償還金 2,937万6千円
4	第4号議案 令和2年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第2号）（都市計画課） 要旨 今回の補正は、歳入予算間の整理をする。
5	第5号議案 令和2年度志木市介護保険特別会計補正予算（第4号）（長寿応援課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出とも2億2,530万9千円を追加し、 予算総額を48億6,482万2千円とする。 1 主な歳入 (1) 国庫補助金 8,921万2千円 (2) 基金繰入金 4,200万円 (3) 介護給付費交付金 4,050万円 2 主な歳出 (1) 保険給付費 1億5,000万円 (2) 基金積立金 7,530万9千円 3 繰越明許費の設定
6	第6号議案 令和2年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（保険年金課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出とも398万6千円を減額し、 予算総額を10億1,532万2千円とする。 1 歳入 (1) 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 8万8千円

	(2) 一般会計繰入金	△407万4千円
	2 歳出	
	後期高齢者医療広域連合負担金	△398万6千円
7	第7号議案 令和2年度志木市下水道事業会計補正予算(第1号)(上下水道総務課)	
	要旨	
	1 資本的收入	
	(1) 企業債	8,200万円
	(2) 補助金	5,000万円
	2 資本の支出	
	建設改良費	1億3,200万円
8	第8号議案 令和3年度志木市一般会計予算(財政課)	
	予算額 307億7,700万円(対前年度比 10.8%増)	
9	第9号議案 令和3年度志木市国民健康保険特別会計予算(保険年金課)	
	予算額 63億698万6千円(対前年度比 3.2%減)	
10	第10号議案 令和3年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算(都市計画課)	
	予算額 4,405万2千円(対前年度比 8.9%減)	
11	第11号議案 令和3年度志木市介護保険特別会計予算(長寿応援課)	
	予算額 50億3,204万9千円(対前年度比 12.3%増)	
12	第12号議案 令和3年度志木市後期高齢者医療特別会計予算(保険年金課)	
	予算額 10億3,060万5千円(対前年度比 1.1%増)	
13	第13号議案 令和3年度志木市水道事業会計予算(上下水道総務課)	
	収益的收入 13億5,521万3千円	
	収益の支出 13億5,521万3千円	
	資本的收入 7億9,999万6千円	
	資本の支出 13億 921万3千円	
14	第14号議案 令和3年度志木市下水道事業会計予算(上下水道総務課)	
	収益的收入 20億1,923万9千円	
	収益の支出 20億1,923万9千円	
	資本的收入 7億3,728万1千円	
	資本の支出 11億5,537万8千円	

15	<p>第15号議案 志木市手数料条例の一部を改正する条例（財政課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料等の追加等をしたいので、地方自治法第228条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 ア 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料の設定 イ 建築物エネルギー消費性能確保計画軽微変更該当証明書交付申請手数料の設定 ウ 除票の写しの交付に係る手数料の設定 (2) 施行期日 (1)ア及びイ 令和3年4月1日 (1)ウ 公布の日</p>
16	<p>第16号議案 志木市介護保険条例の一部を改正する条例（長寿応援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を踏まえた保険料率の見直し等をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 ア 保険料の見直し イ 移送サービス費の支給方法の見直し (2) 施行期日 (1)ア 令和3年4月1日 (1)イ 令和3年10月1日</p>
17	<p>第17号議案 志木市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例（長寿応援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の改正を踏まえ、基金の処分事由の見直しをしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 基金の処分事由の見直し (2) 施行期日 令和3年4月1日</p>

18	<p>第18号議案 志木市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（長寿応援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準の見直し等をしたいため、介護保険法第78条の4第2項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 ア ハラスメント対策の強化 イ 業務継続計画の策定等の義務化 ウ 感染症対策の強化 エ 虐待防止の推進</p> <p>(2) 施行期日 令和3年4月1日</p>
19	<p>第19号議案 志木市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（長寿応援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営に関する基準の見直し等をしたいため、介護保険法第115条の14第2項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 ア ハラスメント対策の強化 イ 業務継続計画の策定等の義務化 ウ 感染症対策の強化 エ 虐待防止の推進</p> <p>(2) 施行期日 令和3年4月1日</p>
20	<p>第20号議案 志木市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（長寿応援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準並びに指定介護</p>

	<p>予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、介護予防支援の人員及び運営に関する基準の見直し等をしていので、介護保険法第第115条の24第2項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ハラスメント対策の強化 イ 業務継続計画の策定等の義務化 ウ 感染症対策の強化 エ 虐待防止の推進 <p>(2) 施行期日</p> <p>令和3年4月1日</p>
2 1	<p>第21号議案 志木市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（長寿応援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由</p> <p>指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、居宅介護支援の人員及び運営に関する基準の見直し等をしていので、介護保険法第第81条第2項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 居宅介護支援事業所の管理者の資格の特例の設定 イ ハラスメント対策の強化 ウ 業務継続計画の策定等の義務化 エ 感染症対策の強化 オ 虐待防止の推進 <p>(2) 施行期日</p> <p>令和3年4月1日</p>
2 2	<p>第22号議案 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（保険年金課）</p> <hr/> <p>1 提案理由</p> <p>国民健康保険事業の健全な運営を図るため、基礎課税額等の改定をしたいので、地方税法第3条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 基礎課税額の改定 イ 介護給付金課税額の改定 <p>(2) 施行期日</p> <p>令和3年4月1日</p>

23	<p>第23号議案 志木市道路線の認定について（道路課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 開発行為に基づく道路の帰属及び埼玉県<small>の</small>施工による堤防上の遊歩道化に伴い、市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 市道第1447号線ほか6路線 総延長522.3m</p>
24	<p>第24号議案 志木市道路線の変更について（道路課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 市道路線の一部を廃止し、市道路線を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 市道第1180号線の一部廃止に伴う変更</p>